

立川市公園条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 31 年 2 月 22 日

提出者 立川市長 清水 庄 平

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 1 項の規定による。

立川市公園条例の一部を改正する条例

立川市公園条例（平成13年立川市条例第10号）の一部を次のように改正する。

次の表中、下線が引かれた部分については、改正前を改正後のように改める。

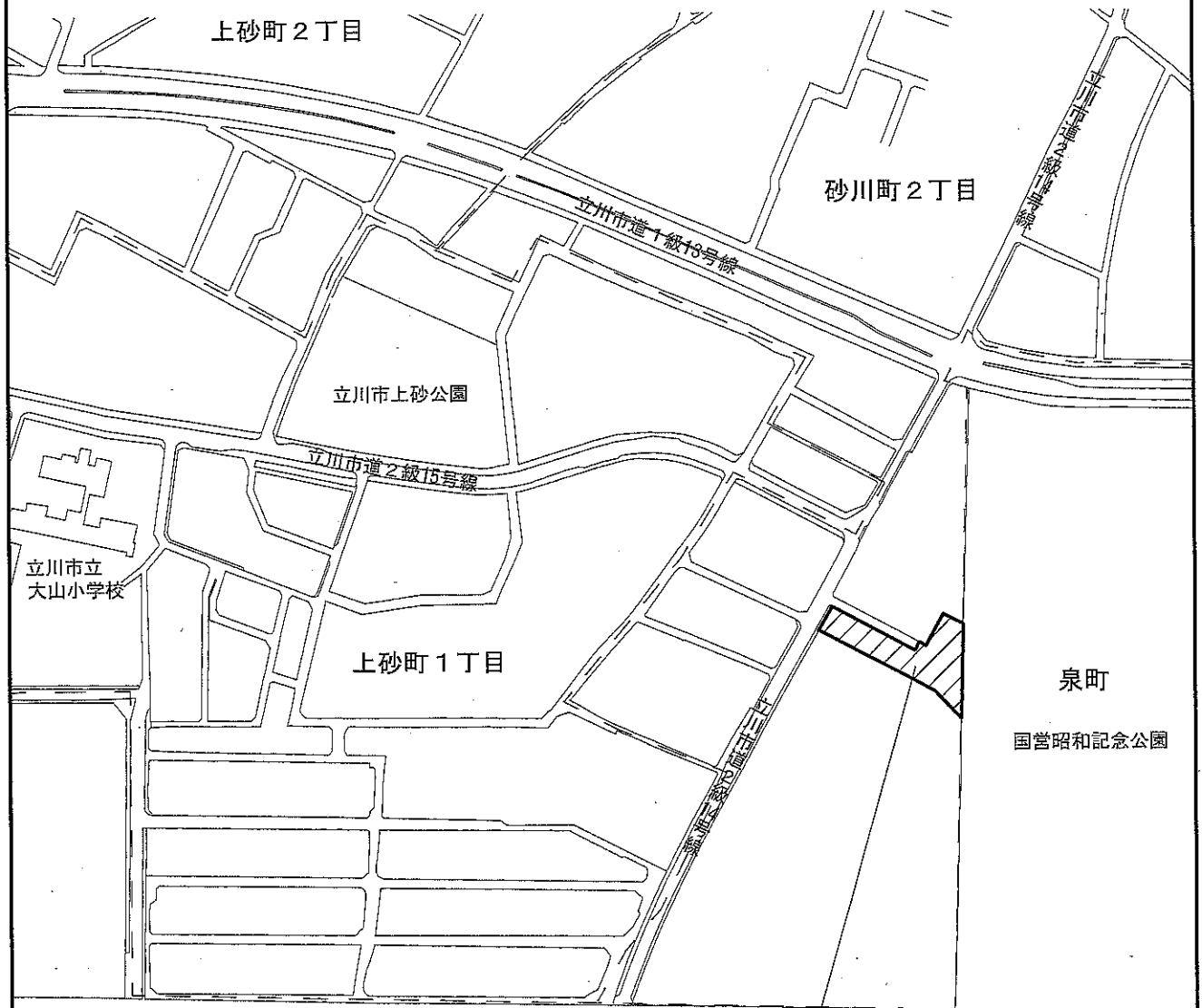
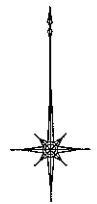
改正後		改正前	
別表第1（第3条関係）		別表第1（第3条関係）	
名称	位置	名称	位置
……略……	……略……	……略……	……略……
立川市泉町西公園	<u>立川市泉町2,004番地</u>	立川市泉町西公園	<u>立川市泉町1,567番地の6</u>
<u>立川市砂川二ふれあいの森公園</u>	<u>立川市砂川町2丁目67番地の1</u>		
……略……	……略……	……略……	……略……

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(参考)

案内図



立川市砂川二ふれあいの森公園
2,311.33㎡